

北海道行政書士会  
札幌支部

# 札幌 支部だより



さっぴよんです!  
2021年もよろしくね。  
さっぴよんは心を燃やして  
新型コロナウイルスに  
勝つよ!負けないんだ!

GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI GYOSEISHOSHI



札幌支部前での交通安全運動の様子 2020.10



建設中の北海道ボールパークFビレッジ(北広島市) 2020.11



夢創館(恵庭市)



山線鉄橋(千歳市)

## 目次

千歳市長挨拶／江別市長挨拶／石狩市長挨拶	2	広報月間報告	8
酒匂支部長挨拶／荒木相談役挨拶	3	交通安全運動／慶弔金・健康診断補助のお知らせ	9
創業塾／法教育	4	札幌支部の研修／動物ミニフォト	10
行政書士の事務所経営	5	ちょこっと情報	11
冬の感染症予防	6	事務局からの報告／編集後記	12
網紀法務部／相談窓口の利用／こども未来局	7		

無料相談会について

毎月第3水曜

011-271-0773

(要予約)

## 新年のご挨拶

千歳市長 山口 幸太郎

新年おめでとうございます。令和3年の輝かしい新春を健やかに迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

北海道行政書士会札幌支部の皆様におかれましては、高度な専門知識を備えた一番身近な街の法律家として、許認可の申請や相続・遺言の手續、契約書の作成、各種の相談業務など、市民生活を幅広く支えてくださっていることに対して深く感謝を申し上げます。

本市におきましては、本年から、10年後に目指すまちの姿やその実現のための目標などを定める「第7期総合計画」がスタートしますが、「このまちに住んで良かった」「千歳に住んでみたい」と実感していただけるまちづくりを進めることとしておりますので、皆様におかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、北海道行政書士会札幌支部のますますのご発展と、この新しい一年が皆様にとりまして、希望に満ちた素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新春のご挨拶

江別市長 三好 昇

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

北海道行政書士会札幌支部の皆様には、日頃から、無料相談会や成年後見制度等におけるネットワークづくりへの協力など、地域住民と行政をつなぐ架け橋として、市民生活を幅広く支援しておられますことに、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、昨年から続く新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動等が抑制され、様々なイベントが延期や中止になるなど、未曾有の災禍に見舞われている中、多くの不安を抱える事業主等に対して無料電話相談窓口を開設するなど、行政手續の円滑化にご尽力されていることにつきましても、重ねて感謝を申し上げます。

近年の人口減少や高齢化社会の進展に伴い、行政手續の代行業務、相続や成年後見の手續など、複雑多様化し、皆様が有する高度で専門的な知識がますます必要となってくることから、今後におきましても、市民にとって身近な「街の法律家」として、当市のまちづくりにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、北海道行政書士会札幌支部のますますのご発展と、新しい年が皆様にとりまして、充実した一年となりますよう、心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

石狩市長 加藤 龍幸

新年あけましておめでとうございます。北海道行政書士会札幌支部の皆様には、良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴支部におかれましては、日頃より、市民と行政の架け橋として、市民生活に幅広くご支援いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年発生した新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、各国の様々な分野に重大な脅威をもたらしております。

わが国においても、緊急事態宣言に基づくさまざまな自粛や要請の中で、「新しい生活様式」を取り入れた社会経済活動への転換を図っておりますが、幅広い業界、業種にわたり、経済活動に深刻な影響が出ております。

このような状況の中、貴支部におかれましては、中小零細企業・個人事業者向けの無料電話相談窓口を開設し、まちを支える中小企業の支援に取り組みされておりますことに、深く敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。

今後におきましても、市民にとって身近な法律家として、一層のご活躍をご期待申し上げますとともに、引き続き本市のまちづくりにご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年を迎え、貴支部のますますのご発展と、本年が皆様にとりまして良き年となりますよう心からご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。





## 新年を迎えて ～ウィズコロナ社会のなかで～

支部長 酒匂桂子

支部会員の皆様 新年あけましておめでとうございます。

昨年はウィズコロナの一年、皆様はどのような生活・業務環境でありましたでしょうか？支部事業にも支障が起こっております。今年度は書面総会からはじまり、支部会員交流会、三支部合同研修会、対外広報活動、新春セミナー、新年交礼会、支部設立記念事業等は、やむなく中止、延期、規模縮小の決定をせざるを得ない状況になりました。会員親睦事業を期待されていた会員皆様、状況限界まで企画運営に関わった支部理事の方々には、たいへん申し訳なく思っております。

一方、行政書士制度周知活動である広報月間では、行政機関や関係団体に政府からの交付金申請等には行政書士の活用を呼びかけ、札幌市周辺の市から支部へ申請業務の支援依頼もありました。今後は札幌市周辺の市と積極的に情報交換を図り、地震・風水害等の大規模自然災害時支援と同様に、ウィズコロナ社会において一層、行政と地域企業・住民の架け橋となる信頼される士業でありましょう。

この状況は、コロナ社会で安心安全に事業が開催できる形を検討する機会となりました。今後はコロナ社会で多く導入されているオンライン研修会やZOOM会議による部会等への導入の可能性について検討していきたいと考えております。コロナ終息の際にこのコロナ対応スタイル研修会や会議を通常事業に織り込んでいけば、経費削減、研修会参加の機会増、時間の有効活用等のメリットになると思われます。

さて、今年度の行政書士試験札幌会場（北海学園大学豊平キャンパス）は1,399名の受験申し込みがあり1,014名が受験されました。幸い1名の失格者（発熱37.5度）もなく無事終える事が出来ました。スタッフ側の入念な準備もありましたが、受験生皆さんの行政書士試験に向かう真摯な姿勢が本当に有難かったです。地下鉄駅から試験会場入り口まで長蛇の列が出来ましたが、だれも一言も発せず入場の順を静粛に守っていました。札幌会場からたくさん合格者が出て私たちの仲間になっていただきたいと思います。

今年の大きな期待は、今夏に施行される行政書士法改正です。改正のひとつ、法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記され、行政書士業務の多様化に伴い国民へより質の高いサービスの提供を確保していかなければなりません。自己研鑽の時です。

最後に、コロナ終息宣言が発せられるまで不便な状況ではありますが、皆様にとりましてこの一年充実した時間をお過ごしされますようご祈念申し上げます。

## 新年のご挨拶

相談役 荒木 徹

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年は、コロナにより個々人の生活が一変し、その影響は、業務にも及んだものと思います。本年は、益々業務において変化が加速するものと思われれます。印鑑の廃止が進めば行政手続きにおけるデジタル化が加速され、今まで仕事として依頼されていたものが仕事ではなくなっていきます。対照的なものとして、許認可に関して言えば、より一層の勉強が必要な分野が増えてきました。正しく理解していなければ後々大変不利益になることもありますので、専門的な分野はより専門的になっていきますので、行政書士として関わる場合は、注意が必要です。

折角の新年なのに明るい話はないのかといえば、各省庁の動向を注視し今年取り組むべき分野を検討する等、規制の緩和と新たな規制により手続きそのものはなくなることはないので、情報をいち早く入手し計画を立てられてはどうかと思います。

皆様におかれましても希望の持てる一年となりますように。

# 札幌市特定創業支援等事業「行政書士による創業塾」を開催

札幌市の特定創業支援等事業の参画機関として令和2年11月14日から4週にわたって「行政書士による創業塾」を開催しました。

この事業は、札幌市内における創業の促進を目的とした「札幌市創業支援等事業計画」に基づいて行われるもので、札幌支部では平成30年度より同事業に参画しています。

起業・経営に必要な法律の基礎から、許認可、会計、マーケティング、事業計画など行政書士の広い業務範囲を活かしつつ、講師として登壇していただいた会員の多様な知識や経験に基づき、創業に必要と考えられる基礎的な知識を網羅したカリキュラムで実施しました。

講師は知識的なものだけでなく、「創業して何をしたいのか？」や「利益を出すということを考える」といった、創業の心構え的な部分もお話されていました。

なお、特定創業支援事業を受けた創業者は、法人登記時の登録免許税の軽減措置や日本政策金融公庫の新創業融資制度の特例などの支援を受けることができます。

## 法教育

### ◇市民大学へ講師派遣（砂川市）

砂川市教育委員会が主催する「市民大学」にて10月29日（木）、「親の『もしも』に備える」～今のうちに伝えたいこと・聞いておきたいこと～をテーマに、札幌支部副支部長の三浦勝也会員が講師を務めさせていただきました。



コロナ対策が取られた会場には26名（男性14名、女性12名）が参加。講師の実体験に基づいた、緊急時の医療保険や医療費の限度額適用認定申請、病歴や服薬の情報収集の必要性の他、介護保険制度、相続、成年後見制度などの説明や、「元気なうちからコミュニケーションを持ち、話し合っていた方がいいです」とのアドバイスに皆さんうなずかれていました。



### ◇後輩にエール◇ ～札幌学院大学 経営学部ゼミの講師を担当～

札幌学院大学経営学部（江別市文京台）の末富弘教授のゼミにて、同大学の卒業生で行政書士の築田直哉会員が、ゼミの先生を務めました。きっかけは、末富教授ゼミの学生に行政書士希望者が2名いることがわかり、教授からご連絡をいただいたことです。



ゼミ当日の11月11日（水）、講師の築田会員は、自身の行政書士志望の動機、行政書士業務のやりがいや経営の難しさ等を説明、業務内容などにも触れた話はあっという間の1時間でした。ゼミ生からは「これからAIが導入され、行政書士はどうなりますか」と質問があり、「行政書士内でも淘汰されていくかもしれませんね」と回答。「何かあれば相談してください」と後輩にエールを送り、締めくくりました。ゼミ生7名はこの対面授業で行政書士を身近に感じていただけたようです。この中から何名が行政書士に興味を持ち受験され、登録されるか楽しみです。



なお、同経営学部は2021年4月より新札幌キャンパスに移転し、経済経営学部となる予定です。

## 行政書士の事務所経営スタイルを考える

行政書士の事務所経営は、主に「専門的な業務に絞った事務所経営」、「様々な案件を取り扱う事務所経営」のどちらかの形態をとる事務所が多いように思います。一般貨物自動車運送業の案件を主に取り扱っている札幌支部会員の長野源太会員にお話を伺いました。

### 事務所形態

23歳で行政書士資格を取得してから6年超、補助者として他の先生の事務所でお世話になりました。その後、すぐに独立開業し、現在は一人で事務所を運営していますが、以前当事務所のスタッフとして働いていた行政書士さんと共同事務所という形態をとっています。

### 取り扱い業務

運送業全般ですが、業種はトラックに絞っています。新規許可からその他変更届などトラックに関することは、ほぼ全て対応しています。その他、マニアックな申請業務で、トレーラーの基準緩和認定申請や連結検討書の作成等を行っています。また、トラックに関連する案件を多く取り扱っているため、産業廃棄物収集運搬業の申請も度々受けます。

### 専門的な分野に絞った訳

最初は分野を絞っていたわけでは無いのですが、今となってはその仕事だけで一杯なので、他の分野の仕事は受けられなくなってしまいました。現在は、自分にしか出来ない業務の依頼がたくさんあるので、それだけに取り組んでいるような状態です。経緯としては、「気づいたらこうなっていた」というのが素直な回答です。ただ、一番の大きな理由は、入社した事務所が運送業専門だったということですね。

### メリット、デメリット

メリットとしては、同じ分野の仕事について、どんどん経験が積み重なっていきますので、仕事の効率が増していきますし、勘も働くようになっていきますので非常に

仕事がしやすくなります。また、その業界の方々（当事務所だと運送会社の社長、トラックディーラーの営業マン、トラック協会などの団体職員の方、北海道運輸局の職員の方）に認知され、信頼が増していきますので、紹介で仕事が増えていきます。そしてまた、その紹介されたお客様の業務をお受けしていく過程で新しい知識も増えて、人脈も広がっていくという良いスパイラルの中で行政書士人生が送れるというのが醍醐味です。

デメリットとしては、他の分野の業界のことを知る機会が少なくなるのと、もし、自分の受け持っている専門分野で十分な収入を得ることができなくなったときは、厳しい状況に陥ってしまうということがあるのではないかと思います。

### 事務所経営の方向性検討へのアドバイス

特定の専門分野のスキルを身に付け、その仕事を多く獲得できるようになるには、多くの時間を費やす必要があるため、正直おススメできません。また、分野を絞るとするのは、その分野の方々から、自分がその専門の行政書士だと認知されていることが前提になると思いますので、中々難しいことだと思います。

もし、開業間もない方にアドバイスをするとすれば、まずは分野を絞らずできるだけ挑戦してみたら良いと思います。根性論のようになってしまいますが、色々な方と積極的に知り合って仕事を頂けるよう、一生懸命アクションを起こすことが必要なのではないでしょうか。その中で、何か自然と集まってくる特定の業務があれば、それに特化していくのが良いような気がします。



## ～冬に流行する感染症と衛生管理～新型コロナウイルスを中心に

### ●今シーズンの感染症の見通し

ウイルス感染症は、一般的に低温・乾燥で広まりやすいといわれています。また、冬になると十分な換気が出来なくなったり、オフィス内や事業場内では乾燥しやすくなるため、ウイルスが生育し広まる好条件が整います。そのため、今後、新型コロナウイルスをはじめとするウイルス感染症は増加することが予想され、1人1人の衛生管理に対する意識を、ワンステップ高める必要があります。ただし、新型コロナウイルスに対する皆様の行動変容や生活様式の変化が、インフルエンザをはじめとする他のウイルス感染症が例年よりも報告数が激減していることも見受けられます。

### ●予防の3つの柱

予防策の3つの柱は、①手洗い・うがい、②マスクの着用、③身体的距離の確保です。

まずは、手洗いです。皆さんは、まずどういった手順で自分の手を洗っているでしょうか？まずは、手を洗う前。手首に身につけている時計・アクセサリを外しましょう。そして、次は手洗いの手順です。手洗いは秒数（時間）ではありません。私は、6つの手の部位を意識して洗いましょう、と推奨しています。その部位は、手のひら→手の甲→指の間→指・爪先→親指と人差し指の間→手首、です。この部位を意識して、石鹸をつけて、ウイルスを擦り洗いしてはがし落とすイメージで洗います。そして、その後流水で十分にすすいで、しっかりペーパータオルでふき取り、最後に速乾性擦式手指消毒剤（70%アルコールなど）で擦りこんで乾燥させて終了です。この一連の動作で、時間として1分弱はかかります。ただし、この手洗いは1日に何回もやると手が荒れてしまうため、家や職場などに入るときにウイルスを持ち込ませない観点から実践してみてください。次はうがいです。是非、発音を意識してみてください。うがいするときに「あー」「おー」「うー」としてみてください。どんどん喉の奥がすすがれるイメージがわかるとと思います。これを15秒ずつ3回やれば十分にうがいができていると思います。

次にマスクの着用です。マスクは、自分が感染しない・そして他の人に感染させないという2つの意味合いでの大事な道具です。話すだけで、しぶきが1m～2m滞留します。マスク着用はそれを滞留させにくくする効果があるので、感染リスクを下げるには有効な手段と考えます。

最後に身体的距離の確保です。クラスター感染の大部分は3密（密閉・密集・密接）が揃ったところで起きています。冬になると寒さで十分な換気が出来ず、実質上の密閉環境を作りやすくなるため、今期は、寒さで風邪を引かない程度に、意識してオフィスや部屋を換気することを意識づけることを推奨します。また、3密が揃うような環境に身を置かないことも大事です。部屋の湿度も40%程度を確保することも大事です。

### ●感染してしまった、感染が疑われたら…

今後も事業場内では、1人1人の体調管理の徹底が大事になります。毎日の体温計測、体調に変化ないか（咳・倦怠感など）、また同居人に症状がないか、これを記録しておくことを推奨します。もし、自分に感染が疑われたら、また感染してしまったら…これは、いつ自分の身にふりかかってもおかしくない局面にきております。近医の医療機関では、風邪症状があるだけで受診を拒否されるケースも少なくありません。札幌市内は発熱外来が稼働しますが、自分が風邪なのか、新型コロナに罹患しているのか、インフルエンザに罹患しているのか…不安になることがあると思われます。札幌市は、相談窓口として、救急安心センターさっぽろ（帰国者・接触者相談センター）「#7119、011-272-7119」を設置しています。ここは、専属オペレーターその他、直接、医師との電話相談も可能です。その日の、PCR検査を受けられる医療機関、ドライブスルーでのPCR検査の場所への案内（場所はいずれも非公表。）をしてくれます。是非、困ったときは相談窓口として使ってみてください。

### ●おわりに

今後、新型コロナ感染症に対する、私たちの戦いは長期戦になります。毎日の報道やニュースでうつっぽくなってしまおう方、在宅ワーキングやSTAY HOMEによる精神衛生的な問題もはらんできています。くしくも感染してしまった人は「被害者」です。「加害者」として不当な扱いをしてはいけません。とって基本的なことですが、是非、免疫力を落とさない生活、十分な睡眠やバランスの良い食生活などを基軸に、また、持病を持っていらっしゃる方はこれ以上増悪させないライフスタイルも大事だと思います。なるべく、心は幸せで楽しい充実した生活を心がけながら、自身で出来る最大限の衛生管理を徹底して、感染のリスクを出来る限り低減させていきましょう。



## 綱紀法務部「他山の石以て玉を攻(おさ)むべし」

よその山から出た粗悪な石でも、自分の宝石を磨く役には立つ。との諺です。  
苦情・相談を分析すると、ここ数年は高齢者に関する事案が目立っています。

①身寄りの無い高齢者Aの世話人Bが、行政書士乙にAの後見人を依頼した。

その後、乙から「あんたを遺産相続人にする。Aを公証役場に連れて来て。」と言われ指定場所に行った。乙はAを別室に案内し数十分後に、「書類は預かる。あんたが相続人。」と言われた。Bは、Aの葬儀の施主を務め乙に関係書類の引き渡しを求めたが、「郵貯がまだ。」等と引き延ばされた。

Bが、「自分で手続する。」と乙に詰め寄ると、「あんたは相続人でない。」と言われ「騙されたことに気づいた。」との申告(両者に弁護士がついた)。

**【対策】 推定相続人の範囲や公証役場でも誤解を与えない説明をしておく。Aの世話をし、施主を務めたBには、多額の遺産処理を理解させ、後から「嘘、ごまかし、騙された。」とのそしりを受けない。**

②アパート経営者Cは、突然行政書士丙から死亡入居者の「財産管理を委任されている。」と言われた。Cは、代理人たる委任状等の提示を求めたが拒否されたため、おかしいと思い道庁に駆け込んで申告。

**【対策】 身分証明書等を提示し、委任状等の書類を示して相手に理解を得る。**

③高齢者Dと任意後見契約をしたという行政書士丁は、地域包括センターからDに認知症が出たと言われ、担当者等とD宅を訪問した。その際、丁が「契約書は本人の意思表示で開始する。動くつもりはない。」「数回訪問したことも、ただ働きになってる。」等と発言したとの申告。

他にも、担当者や区役所職員は、任意後見契約があると聞いたが、弁護士が調べると「委任契約及び死後事務委任契約」の公正証書であったという申告。

**【対策】 行政書士法等関係法令に明記されている「品位」、「信用」、「信頼」、「親切丁寧」を肝に銘じること。高齢者に対する福祉精神からも、損得等は言わない。**

「行政書士は、頼れる街の法律家」を標榜しています。

自分が行った業務は、自分の口から「説明責任」を果たせる能力が求められます。

## 相談窓口の利用

日行連暴力団等排除対策委員会  
委員 中山嘉美

暴力団等の反社会的勢力は、法の規制をかいくぐり活動を巧妙化させています。

それに対応するため、単位会では暴力団等排除対策委員会等を設置しています。

北海道会は、東京会よりも早い先進会です。我々委員10人で、未設置の単位会に協力支援して設置を目指して活動しています。

### ○札幌支部相談窓口の活用

社会情勢が混沌としている中で迎える年末年始にかけて、暴力団等の反社会的勢力が資金源獲得のために、行政書士業務に介入することも懸念されます。日常業務において、相手がおかしい、トラブルになりそうだ等の場合は、早めに電話をください(011-271-0773)。その後、綱紀法務部の担当者から連絡を差上げます。

## 子ども・子育て支援法の事務負担に関する連携協定について

令和2年11月16日(月)、札幌市と一般社団法人札幌市私立保育園連盟及び、北海道行政書士会札幌支部は、子ども・子育て支援法の事務負担に関する連携協定を締結致しました。

この協定では、上記3者がその専門性、ノウハウを發揮し、子ども・子育て支援法第11条に定める給付費の対象施設における事務負担の軽減や改善を進めるうえで課題の抽出や対応方法の検討を行うことで、保育の質の一層の充実を図ることを目的としています。

現在、札幌市内の20園について、札幌市と連携し、審査処理を行い、書類の不備等を施設に指摘・助言し、施設に対する支援を行う作業を開始しています。

会員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



## 令和2年広報月間報告

### ◇関係機関訪問（10月）

今年の広報月間は例年通り札幌市の「市民の声を聞く課」を皮切りに石狩振興局、各市、警察署などにご挨拶に伺いました。新型コロナウイルス対応を考慮し訪問人数に配慮し、郵送を希望される機関には郵送での対応を致しました。行政書士制度への理解と支援、非行政書士排除をお願いし、行政書士の活用などの良好な関係構築を求めるとともに、情報交換に努めました。

#### 主な訪問先

・札幌市役所・石狩振興局・石狩市役所・恵庭市役所・江別市役所・北広島市役所・千歳市役所・各警察署・北海道運輸局札幌運輸支局・区役所（札幌市）・保健センター（札幌市）・各農業委員会・公証役場・老人福祉センター（札幌市）・札幌出入国在留管理局 他



町田副市长(札幌市)には「専門家として、土業の活用」を要望



五十嵐市議会議員(札幌市)とは「ビッグデータの扱い方」について懇談



上野北広島市長は「建設中のボールパークへは道外からの見学者が多数います」と



4月に着任された佐藤石狩振興局長とは女性同士意気投合

### ◇HBCラジオCM ～コロナ相談は行政書士に～（10/19～10/30）

昨年に引き続き、HBCラジオで12回CMを放送致しました。10月13日（火）の収録では、主な行政書士業務の他、今年の特徴として「新型コロナウイルスの相談」を行政書士が対応していることをアナウンサーが伝えました。

全道で放送されましたが、耳にしてくれた方がいれはうれしいです。

### ◇いきいき健康・福祉フェア2020、相談ブース開設

「これからの介護予防と地域共生社会の実現」をテーマに「いきいき健康・福祉フェア2020」がアクセスサッポロにて10月16日（金）から18日（日）まで開催され、札幌支部は一般社団法人北海道成年後見支援センターと共同で同フェアに参加しました。

設置した相談ブースでは、相続・遺言、建物賃貸借、会社関係、成年後見、高齢者問題のご相談を受け、回答に当たるとともに、パンフレットや「除菌シート」などをお渡しし、行政書士のPRに努めました。また今年は持続化給付金などの「コロナ相談」に対応できるよう準備をしましたが、ご相談はありませんでした。

準備期間は例年より短く、また出展者数も少ないようでしたが、当日は「イベント専用タクシー」が地下鉄大谷地駅より随時無料運行され、車いすの方たちも気軽に参加できる対応が新しく導入されていました。総来場者数は7,784名。





## 交通安全運動

令和2年10月13日11時30分より、社会貢献活動として、昨年に引き続き交通安全旗振り運動を札幌支部事務局前の歩道で行いました。小雨交じりの肌寒い日でしたが、参加した19名の会員は歩道に距離感を取って一列に並び黄色の小旗を振りながら交通安全を呼び掛けました。また、その様子はHBCラジオに取り上げられ、運動実施中にはインタビューも受け放送されました。

なお、本活動は道路使用許可を受けています。

### ＜参加した会員の感想＞

昨年に続き、今年も交通安全運動に参加させていただきました。

2年連続で参加したのは、札幌支部が毎年開催している交通安全運動の取り組みに賛同し、今後も引き続き参加していきたいと思ったことが主な理由ですが、去年は休日の開催だったため、平日よりも交通量も少なく、仕事関係ではなくファミリー層の自動車が多かった印象があり、今年は平日開催ということで、私も仕事でよく利用する北1条通りが平日はどのくらいの交通量で、どのような層がよく利用するか興味を持ったということもあります。

私は運転歴が約25年ありますが、恥ずかしながら無事故無違反ではありません。仕事で車を運転するときは、急ぎの場合についてついスピードを出してしまったり、疲れているときは注意散漫になってしまうこともあります。このような運動を通じて一般市民の方に安全運転を呼びかけることとともに、私自身、これからも常に安全を心掛けて運転することを強く意識していきたいと思っております。

(鈴木一弘会員)



## 慶弔金・健康診断補助のお知らせ～申請、お忘れではありませんか？～

札幌支部では、慶弔規程、福利厚生規程をそれぞれ定め、それに基づき慶弔金、健康診断受診補助の給付を実施しています。

### ①慶弔金給付実績

種類	金額	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
結婚祝金	10,000円	1件	1件	—	4件	1件
出産祝金	5,000円	—	—	8件	3件	1件
死亡弔慰金	本人：10,000円 親族：5,000円	2件	2件	8件	12件	3件

※「R2年度」は令和2年10月31日までの実績

### ②健康診断受診補助給付実績

	H30年度	R1年度	R2年度
健康診断受診補助	4件	8件	0件

※「R2年度」は令和2年10月31日までの実績

なお、慶弔金、健康診断受診補助の詳細な規程については、札幌支部ホームページの会員専用ページにあります「札幌支部規則各規程及び様式集」の「札幌支部慶弔規程」「札幌支部福利厚生規程」をご確認ください。

また給付の申請につきましては札幌支部事務局までお問い合わせ下さい。

## 札幌支部の研修

札幌支部では、会員の皆さまの利便に資する重要な事業の一つとして、毎年20回以上の研修を開催しています。その一方で、「研修の数が多くて、どの研修を選べばいいか迷ってしまう」という声を聴くこともあります。そこで今回は札幌支部の研修体系について解説していきますので、会員の皆さまにおかれましては、受講申し込みの際に参考にされてください。

### 札幌支部の研修体系

#### 1. 一般研修

従来の確立した業務分野の基礎的知識の習得を目的とするものに加えて、法改正や新制度に関するタイムリーなテーマに関する研修や会員へのアンケートからの要望を取り入れたテーマで実施する研修です。

昨年度終盤から今年度前半にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止、延期になる研修もありましたが、概ね年間8～10回程度実施されています。

※今年度開催例：「行政書士が携わるコロナ対策諸制度について」（令和2年8月6日実施）

「一般貸切旅客自動車運送事業を習得するための前提知識」（令和2年10月16日実施）

#### 2. 実務専門講座

顧客からの相談を受けたところからの業務の流れや、業務に関する基礎知識から応用までを網羅して、一般研修と比較して、より実務的、専門的な内容の研修です。

上記の一般研修と並んで札幌支部の研修体系の根幹をなす研修でもあります。

イレギュラーな部分の少ないスタンダードなものであれば、受講直後に依頼を受任しても対応できる力を要請することをコンセプトにしています。

※今年度開催例：「契約書実務講座」（令和2年9月15、16日実施）

「家族信託®の概要・実務」（令和2年11月19、25日実施）

また、実務専門講座の中で、より高度な内容について複数の講師が複数回にわたって講義を行う形式のものがあります。一つの業務について多面的に見ることができ、より一層理解を深め、実践的な力を要請していくということをコンセプトにしています。

昨年度には、「入管業務実践力養成講座」として実施しています。

#### 3. その他の研修

今後新しい業務分野として期待される内容やコンプライアンス、行政書士業務の継続・発展に資する内容等についての研修や新入会員の継続的な事務所経営に繋がるような、事務所経営例や、専門職種としての在り方、横断的な業務対応方法等についての研修を検討しております。法改正や時流に合わせた業務、行政書士のコンサルタント業務など、行政書士業務の継続・発展に資するテーマ等一般研修ではカバーしきれない分野、テーマに関する研修です。



過去には、LGBTに関する研修や自動車登録業務について掘り下げる研修、ISO、事務所経営をテーマにした研修を実施しています。

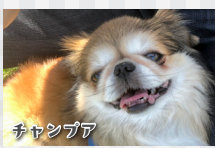

※今年度開催例：「自動車登録特別研修」（令和2年11月4、11日実施）

その他、年間を通して実施されている民泊相談の窓口業務に協力していただける民泊相談員や、年度末に札幌運輸支局で行われる自動車登録相談に協力していただける自動車登録相談員の養成を目的とした研修も実施しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向が続いていますので、1月以降に予定している研修の開催も不透明な状況が続いています。

今後も引き続き対策を講じていきますので、研修案内が届いた際には、是非とも受講についてご検討いただけますようお願いいたします。

 **癒しのペット・動物ミニフォトコーナー** 

<p>【札幌支部】 青山 健司 会員</p> <p><b>Q1. お名前など教えてください。</b> 名前はチャンプアと言います。ペキニーズとチワワのミックス犬です。名前はタイのムエタイの国民的英雄チャンプア・ゲッソンリットから頂きました。</p> <p><b>Q2. 大好きなポイントやカワイイところを教えてください。</b> 寝転がってTV見ると甘えてきて頭擦り付けてお坐りしてくるところですね。</p> <p><b>Q3. チャンプアくんに何か一言お願いします！</b> 普段大人しくてとても良い子何ですが、何で新聞読んだときだけ紙面に座り込んでめくれないう邪魔してしまうんでしょうか？それはともかくこれからもよろしくお願ひします。</p>  <p style="text-align: center;">チャンプア</p>	<p>【札幌支部】 赤塚 明美 監事</p> <p><b>Q1. お名前など教えてください。</b> (上)チャチャ(トラ 6歳 男の子)捨て猫を拾ったので里親募集というFacebookの記事をみて、ソッコーお迎えに行きました。(笑) (下)みう(シャムミックス 5歳 女の子)知り合いの保護団体からお迎えしました。</p> <p><b>Q2. 大好きなポイントやカワイイところを教えてください。</b> 帰宅したら二匹とも玄関でお迎えしてくれます。鍵の音を聞きつけて走ってくるようです。</p> <p><b>Q3. チャチャくんとみうちゃんに何か一言お願いします！</b> チャチャくんは洋服や布類を食べないで下さい!! (泣)みうちゃん、寝てる時に上に乗ったら金縛りでしょ!!(嬉しい叫び)。</p>  <p style="text-align: center;">① チャチャ ② みう</p>
--	---





## ちよこつと情報

### ・感染症対策としての家庭でのマスク等の捨て方

家庭でのマスク等の捨て方についての注意をまとめたパンフレットが環境省で公開されています。新型コロナウイルスなどの感染症に感染した疑いのある人などが家庭にいる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際に、「ごみに直接触れない」、「ごみ袋はしっかりしばって封をする」、「ごみを捨てた後は手を洗う」の3点に注意が必要となります。

最新情報および詳細は

### ・新型コロナウイルスに関連する偏見、差別等の人権問題の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、感染した方々、医療従事者の方々やそのご家族などが、いわれのないいじめや差別的な扱いを受け、心を痛めています。

北海道では、新型コロナウイルス感染症が拡大していく中、感染された方々やそのご家族、医療・介護従事者等いわれのない偏見や差別などの被害にあった方からの人権相談を受け付けています。

札幌市でも同様の相談を受け付けています。

最新情報および詳細は

### ・青色申告特別控除額の変更

令和2年分所得税確定申告から、青色申告特別控除額が現行65万円から55万円に改正されます。ただし、「55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて、e-Taxによる期限内申告（電子申告）又は電子帳簿保存を行うことで、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

最新情報および詳細は

### ・基礎控除額の変更

確定申告や年末調整において所得税額の計算をする場合に、総所得金額等から差し引くことができる所得控除の一つに基礎控除があります。令和元年分以前は、納税者本人の合計所得金額にかかわらず、一律38万円でしたが、令和2年分から納税者本人の合計所得金額に応じて逡減し、2,500万円超では0円となります。ただし納税者本人の合計所得金額が2,400万円以下の場合、10万円アップして48万円となります。これに伴って勤労学生控除や配偶者（特別）控除・扶養控除等の対象判定に使われる配偶者・扶養親族等の合計所得金額要件も10万円アップしますが、配偶者・扶養親族等が給与所得者の場合、給与所得控除額の最低額が令和2年分より、65万円から55万円に縮小しますので、給与収入でみる場合は前年同様103万円が目安となります。

### ・マイナンバーカードを健康保険証として利用

2021年3月（予定）からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。使い方は、利用できる医療機関・薬局の受付に置いてあるカードリーダーに、マイナンバーカードをかざすだけで、マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格がオンラインで確認されます。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省等のホームページで公表予定です。

最新情報および詳細は

### ・正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止（中小企業：2021年4月1日施行）

中小企業においても、正社員と非正規雇用労働者（短時間労働者・有期雇用労働者）の間の不合理な待遇差の解消（いわゆる「同一労働同一賃金」）が求められます。

同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当、福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。また、事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。

最新情報および詳細は

## 入退会

### ●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1 R2.10.2	6062	矢尾 司	北・東区3
2 R2.10.2	6063	川原 学	徳北・東区3
3 R2.10.2	6064	大沼 真	之南・千歳区
4 R2.11.1	6069	才川 靖	浩北・東区1
5 R2.11.1	6070	安西 正	治南・江別区
6 R2.11.1	6071	近藤 祐	司中・中央区北4
7 R2.11.1	6072	澁谷 隆	明北・手稲区

### ●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏名)	(事務所)
1 R2.10.15	5995	津田 俊次	南・清田区
2 R2.10.31	5692	大日向 茂	明中・中央区5

現在の会員数 1,017名、法人19 令和2年11月30日現在

#### ●「年末・年始について」

今年1年、大変お世話になりました。事務局は12月29日(火)から1月3日(日)までお休みとなります。

皆さま、良いお年をお迎えください。

#### ●「新年交礼会・新春セミナー 中止のお知らせ」

令和3年1月7日に予定しておりました、札幌支部新年交礼会と新春セミナーは、新型コロナウイルス感染予防のため、中止となりましたので、ご報告申し上げます。

#### ペット・動物の写真募集(次号で最終回)

札幌支部までメールまたは郵送で以下の事項を記載の上、写真をご送付ください。

- ①撮影者および応募者氏名
- ②エピソード・キャプション
- ③撮影したペット等の名前

メール [gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp](mailto:gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp)

#### お願い

研修等のご案内について、はがきでのご案内をメール・FAXにての対応に順次変更して参ります。変更が可能な方は支部事務局までお知らせください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 編集後記

コロナウィルスがなかなか収束しませんが、日ごろの感染予防が大事になってきます。今回は牡蠣仲間でもある呼吸器内科の専門家に感染予防の記事を書いて頂きました。日頃できる感染予防をしっかりと、健康な毎を送りたいと思います。

(高橋 花)

同一労働同一賃金の実施を義務付けている令和2年4月1日に施行されたパートタイム・有期雇用労働法が、1年間の猶予があった中小企業に令和3年4月1日から適用されます。正社員とパート・有期雇用との違いを点検するなど同一労働同一賃金の仕組み作りには時間がかかることが多く、対策がまだの場合急ぐ必要があります。

(横内哲也)

いつも読んでいただきありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。またペットの写真の投稿もお待ちしています。そして会報の作成に協力いただいた方々にとっても感謝しております。それから2021年はいい年にしたいですね。皆様にとって良い1年になりますように。私は穏やかに過ごせたらと思います。

(藤岡利昭)

行政書士というのは、様々な職種の方にお会いするかと思います。この1年で、いろいろな業界へのコロナ禍の影響が浮き彫りになってきました。こういった時に、どのような仕事ができるのか、日々考えております。2021年は明るい話題が続くことを願っております。

(渡部隆太)

今年度に入ってから会報の記事にも新型コロナに関連したものや、その影響を受けたものが増えてきています。昨年の同時期には“対岸の火事”のように感じていたのですが、すぐそばにある現実になっているのを実感します。2021年は、少しずつでもコロナ関連の記事が少なくなることを願っています。

(吉田 充)

## 札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第159号 2020年12月25日発行

発行人 酒匂 桂子 編集責任者 越智 敦子 編集長 越智 敦子

発行所 北海道行政書士会札幌支部  
札幌市中央区北1条西8丁目  
丸二羽柴ビル4F

TEL (011) 271-0773

FAX (011) 271-6126

メールアドレス [gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp](mailto:gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp)

印刷所 株式会社 松寿  
東京都文京区小石川2-1-13-702  
TEL (03) 3830-0568

頒 価 500円(送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>